

英国，特許審査ハイウェイの実施を中国と合意

2013年12月6日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁 (UKIPO) は、中国国家知識産権局 (SIPO) との特許審査ハイウェイ (PPH) プログラムの実施に関する合意文書署名した旨、12月5日に同庁のウェブサイトにおいてプレスリリースした。

英国政府の12月2日付けのプレスリリースによれば、PPHに関するUKIPO・SIPO間での合意は、同2日から4日にかけて実施されたCameron 英国首相の中国訪問の機会に合わせて行われることが予定されていたもの。この合意を受け、知的財産担当相のYounger 卿は「今やこの合意が中国との間で調ったことから、英国企業が地球規模でのレースにおいてより適切に競争していくようになるであろう。これは英国企業の活動への強力な後押しである」とコメントしている旨、UKIPOのプレスリリースは伝えている。

UKIPO にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、韓国知的財産庁 (KIPO)、カナダ知的財産庁 (CIPO)、ドイツ特許商標庁 (DPMA) に続いて 6 番目。

— UKIPO によるプレスリリースは、以下参照 —

[New UK-China patent agreement a boost for UK businesses](#)

— 英国政府によるプレスリリースは、以下参照 —

[PM champions EU free trade deal with China](#)

(以上)